

令和7年度第52回日独スポーツ少年団同時交流実施概要

1 趣旨

- (1) 本事業は、日独両国のスポーツ少年団の優れた青少年及び指導者の相互交流により友好と親善を深め、国際的能力を高めるとともに、両国の青少年スポーツの発展に寄与することを目的に、昭和49年度から行われている。
- (2) 県スポーツ少年団では、本事業の趣旨に基づき、派遣と受入を行い、両国の友好と親善を深め、国際的能力を高めるとともに、スポーツ少年団の発展に寄与する。

2 期日・期間

- (1) 派遣：令和7年7月30日(水)～8月13日(水) / 8月14日(木)日本帰国予定
(2) 受入：令和7年7月31日(木)～8月4日(月)

3 交流方法

日独同時交流

4 派遣 九州グループとして1グループ派遣

- (1) 令和7年度の派遣は、団員1～2人の予定である。
- (2) 応募者は、令和6年度登録者で、令和7年度も引き続き登録が見込まれる者。
- (3) 2001年4月2日～2010年4月1日生まれの者。（派遣年度に16歳～24歳までの者）
- (4) 募集は、前年12月頃、市町村スポーツ少年団へ文書で行う。（令和7年度派遣分は終了）
- (5) 派遣候補者は、令和7年5月上旬に行う事前研修（リモート研修）及び九州での事前研修に参加し、研修を修了した者とする。（事前研修の参加経費は、自己負担とする。）
- (6) ドイツ派遣の経費は、1人30万円の自己負担がある。（その内、県スポーツ少年団が一部を補助する。）

5 受入 九州グループとして2県が受入（令和7年度は九州Iグループ）

- (1) ドイツ団の受入れについては、次の基準でそれぞれが担当する。
- ア 到着及び帰国の前後における全体プログラムは、日本スポーツ少年団が担当する。
- イ 上記以外の全国各地における地方プログラムは、各都道府県スポーツ少年団が担当する。
- ウ 本県のこれまでの受入地区の順番は、次の表のとおりである。
- エ 鹿児島県の受入は令和8年度（2026年）。

2014	2015	2016	2017	2018	2019	2022	2023	2026	未定
姶良・伊佐	日置	曾於	北薩	南薩	肝属	鹿児島	姶良・伊佐	日置	曾於
姶良市	いちき串木野市	曾於市	出水市	南九州市	肝属地区市町	鹿児島市	霧島市		

※熊毛・大島地区は除く

- (2) 受入経費については、県スポーツ少年団から補助する。